

介護保険制度 ここが変わります!

高齢者がなるべく要介護状態にならないように、また、なってしまっても、住み慣れた地域で暮らせるように、平成18年度から介護保険制度が変わります。
「新たな介護保険制度」と「地域支援事業」の2本立てで、高齢者を連続的に支えていきます。



福祉課(田原福祉センター)
23局3517 FAX 23局3545

新しい介護保険制度



地域包括支援センターについては、下記のとおり市内に2か所設置します。
旧田原市の方・・・あつみの郷(旧渥美病院跡) 旧渥美町の方・・・渥美福祉センター(あつみライフランド)